

平成 25 年度 精神保健に関する技術研修課程

【各課程要綱】

独立行政法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
電話 042 (341) 2711 (代表)

精神保健研究所ホームページ 研修情報案内
(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

< 目 次 >

各研修課程要綱

第 7 回	精神科医療評価・均てん化研修	1
第 50 回	精神保健指導課程研修	2
第 15 回	発達障害支援医学研修	4
第 8 回	発達障害早期総合支援研修	5
第 1 回	精神障害者に対する医療機関と連携した就労支援研修	7
第 4 回	心理職自殺予防研修	9
第 7 回	自殺総合対策企画研修	10
第 11 回	摂食障害治療研修	11
第 5 回	アウトリーチによる地域ケアマネジメント並びに訪問による生活訓練研修	12
第 11 回	A C T 研修	13
第 27 回	薬物依存臨床医師研修・第 15 回 薬物依存臨床看護等研修	14
第 7 回	精神科医療従事者自殺予防研修	16
第 6 回	発達障害精神医療研修	17
第 8 回	司法精神医学研修	19
第 4 回	自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修	20
第 10 回	摂食障害看護研修	21
第 5 回	薬物依存症に対する認知行動療法研修	22
第 8 回	精神科医療従事者自殺予防研修	23
第 8 回	犯罪被害者メンタルケア研修	24
第 16 回	発達障害支援医学研修	25

第7回 精神科医療評価・均てん化研修

1. 目的

精神科医療の質の評価とその活用に関する専門的知識および技能を修得することを目的とする。

2. 対象者

精神科救急・急性期医療施設において精神科診療に従事している専門医および専門職

3. 研修期間

平成25年6月13日（木）から平成25年6月14日（金）まで

4. 研修主題

精神科医療をとりまく制度や環境は大きく変動している。本研修では精神疾患治療を担う精神科救急・急性期医療施設をとりまく現状を理解し、精神科医療の質を高めるための専門的知識および技能を修得することである。

5. 課程内容

	(時間)
1. 精神保健医療政策と医療経済	(1.5)
2. 医療の質（1）：行動制限・薬剤処方最適化	(4.0)
3. 医療の質（2）：評価とマネジメント (医療計画、クリニカルパス、クリニカル・インディケータ)	(2.0)
4. 身体疾患と精神疾患（運動・栄養・睡眠）	(1.5)
5. リーダーシップ	(1.0)
6. グループワーク	(2.0)

合計 12時間

6. 定員

40名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年3月28日（木）～4月18日（木）

受講願書締切日：平成25年4月18日（木）

8. 受講料

15,000円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第 50 回 精神保健指導課程研修

(コミュニティメンタルヘルスのリーダーシップトレーニング)

1. 目的

地域における精神保健福祉行政と精神保健医療福祉活動（コミュニティメンタルヘルス）の計画的・組織的推進のためのリーダーシップの修得を目的とする。

2. 対象者

(1)都道府県（指定都市）等において精神保健福祉計画の企画立案の指導的立場または中心的役割を担う者（精神保健福祉審議会等の専門的検討会の委員等を含む）

(2)公的機関または民間団体において地域精神保健医療福祉（コミュニティメンタルヘルス）の実践の指導的立場または中心的役割を担う者

3. 研修期間

平成 25 年 6 月 26 日（水）から平成 25 年 6 月 27 日（木）まで

4. 研修主題

精神保健医療福祉の改革、自殺対策、地域精神保健福祉活動（コミュニティメンタルヘルス）の推進等、精神保健福祉行政の重要課題についての情報を提供するとともに、受講者間の情報交換を行う。

5. 課程内容（時間）

地域精神保健医療福祉の発展と今後のあり方 (3.0)

地域精神保健福祉活動のための基盤情報 (3.0)

コミュニティメンタルヘルスのワークショップ (6.0)

合計 12 時間

6. 定員

80 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 4 月 22 日（月）～5 月 17 日（金）

受講願書締切日：平成 25 年 5 月 17 日（金）

8. 受講料

20,000 円

9. 会 場

国際研究交流会館（東京都中央区築地）

10. 備 考

本研修は、(独) 国立精神・神経医療研究センターとメルボルン大学の精神保健プログラムにおける協力に関する覚書に基づき、豪日交流基金 (Australia-Japan Foundation) の協力を得て行います。本研修の講師には、メルボルン大学精神医学部門のコミュニティメンタルヘルスの専門家が含まれます（日本語通訳あり）。

(第 50 回 精神保健指導課程研修)

第 15 回 発達障害支援医学研修

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に各地域において指導的な立場から、発達障害支援に関する情報や技能を伝達できるようになることを目的とする。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。

3. 研修期間

平成 25 年 7 月 3 日（水）から平成 25 年 7 月 4 日（木）まで

4. 研修主題

発達障害の診断・治療と支援の実際

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|-----------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害支援施策について | (1.0) |
| (2) 発達障害児に対する支援の考え方 | (1.5) |
| (3) 発達障害児を持つ保護者への支援 | (1.5) |
| (4) ADHD児のみかた | (1.5) |
| (5) 地域における発達障害児・者支援の現状 | (1.5) |
| II. (6) 学習障害の診断と治療 | (1.5) |
| (7) 発達障害に対する薬物療法の実際 | (2.0) |
| (8) 不安障害に対する認知行動療法 | (2.0) |
| (9) 大人の発達障害：支援ニーズに応じたサービス提供 | (1.5) |

合計 14 時間

6. 定員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 4 月 8 日（月）～平成 25 年 4 月 29 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 5 月 1 日（水）

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第8回 発達障害早期総合支援研修

1. 目的

本研修は、発達障害児や家族への乳幼児期から継続的な支援体制を地域内に構築する指導者の養成を目的としています。乳幼児健診などの機会に対人コミュニケーション面の発達を的確に把握し、ニーズのある子どもは見逃さずに適宜見守りができれば、親や関係者の子どものニーズへの気づきを高め、様々な支援にすみやかに繋げることが可能となります。本研修を通して、就学までの発達の変化について見通しを持って子どもと家族に支援できるよう、早期幼児期における発達障害の早期発見・早期支援の意義についての理解を深め、その方法についての最新の知識を習得することを目指します。受講者には、研修成果を踏まえて派遣元の自治体に還元普及することが期待されます。

2. 対象者

各自治体において、乳幼児健診に携わる医師および保健師で、発達障害支援について責任的立場にある方。

3. 研修期間

平成 25 年 7 月 4 日（木）から平成 25 年 7 月 5 日（金）

4. 研修主題

「発達障害支援における早期発見の意義とその方法、地域における早期からの発達発見・支援の実際」 内容は自閉症スペクトラム障害に焦点を当てています。

5. 課程内容

(時間)

1日目

発達障害者支援事業について	(1.0)
発達障害の早期発見と早期支援の意義：ライフステージの観点から	(1.5)
乳幼児の対人コミュニケーション行動アセスメントについて	(1.5)
乳幼児の対人コミュニケーション行動アセスメント実習	(1.5)
地域における発達障害の早期診断・早期療育と連携のあり方	(1.5)

2日目

自治体における乳幼児健診を活用した早期発見・早期支援システムづくり	(1.0)
自治体における経験から	(1.0)
自閉症スペクトラム障害の早期発見のポイント	(1.5)
ペアレント・トレーニングの実際Ⅰ	(1.5)
ペアレント・トレーニングの実際Ⅱ	(1.5)

合計 13.5 時間

6. 定 員

50名

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年4月8日（月）～4月29日（月）

受講願書締切日：平成25年5月1日（水）

8. 受 講 料

無料

9. 会 場

東京都千代田区（予定）

（第8回 発達障害早期総合支援研修）

第1回精神障害者に対する医療機関と連携した就労支援研修

1. 目的

入院中心の医療を地域生活中心の医療に転換するためには、「症状緩和のための医療」を「その人の生活の充実に役に立つ医療」に転換していく必要がある。「働きたい」精神障害者が実際に就職できるような支援を、医療機関が積極的に関与しながら展開することは、この目的のために重要な課題である。本研修は科学的根拠のある実践である、個別職場定着とサポート（IPS：individual Placement and Support）の概念を中心に、医療機関を中心とした就労支援のあり方を検討する。

2. 対象者

精神科医療機関で臨床に従事しており、利用者の就労支援に関心を持つ者（医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士など）、および医療機関と密接な関係を持ちながら精神障害者の就労支援に従事している者

3. 研修期間

平成25年7月17日（水）から平成25年7月19日（金）まで

4. 研修主題

個別職場定着とサポート（IPS：individual Placement and Support）の就労支援の原則を学び、そこから精神科デイケアを中心とした、個別就労支援のありかたや、医療機関が周囲の就労支援機関と組む場合のありかたについて検討する。

5. 課程内容

	(時間)
労働行政の現在と課題：障害者雇用を中心に	(1.5)
精神科医療のパラダイムシフトについて	(1.5)
個別職場定着とサポート（IPS）の基本的な考え方と実践のありかた	(2.0)
IPSを基本とした、デイケアにおける就労支援のありかた	(2.0)
クリニックなどと就労支援の結合について	(1.5)
精神障害者を雇用するにあたっての企業側の考え方	(1.5)
事例検討	(3.5)
当事者サイドの声、家族の声	(1.5)
グループワーク：運営に向けてのファーストステップ	(2.0)
労働行政の現在と課題：障害者雇用を中心に	(1.0)
精神科医療のパラダイムシフトについて	(2.0)

合計 20.0 時間

6. 定 員

30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 4 月 22 日（月）～5 月 13 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 5 月 16 日（木）

8. 受 講 料

20,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター

（第 1 回精神障害者に対する医療機関と連携した就労支援研修）

第4回 心理職自殺予防研修

1. 目的

専門性を生かして自殺予防に関わる重要性を理解し、自殺に傾いた人や自殺で遺された人に適切に対応できるようになる。

2. 対象者

医療現場、学校、NPO、民間団体等で対人支援に携わる現場心理職の方

3. 研修期間

平成25年8月6日（火）から平成25年8月7日（水）まで（2日間）

4. 研修主題

自殺のアセスメントと基本的対応、関連する精神科診断、薬物療法の知識、ソーシャルワーク等の基礎知識の習得

5. 課程内容

（時間）

自殺のアセスメントと基本的対応

精神科診断と薬物療法の考え方

ソーシャルワーク

自傷行為の理解と対応

自殺のリスクマネジメント（病院内でのポストベンション）

総合討議

合計 12時間

6. 定員

80名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年5月23日（木）～6月13日（木）

受講願書締切日：平成25年6月13日（木）

8. 受講料

無料

9. 場所

クロス・ウェーブ府中（東京都府中市）

第7回 自殺総合対策企画研修

1. 目的

本研修は、自殺総合対策大綱の改正を踏まえ、自殺対策を企画立案する地方自治体の担当者がその企画立案能力を習得することを目的とする。

2. 対象者

都道府県（政令指定都市）等において自殺対策の企画立案の指導的立場または中心的な役割を担う者

3. 研修期間

平成25年8月20日（火）から平成25年8月22日（木）まで（3日間）

4. 研修主題

地方自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上

5. 研修目標

- 1) 我が国の自殺の実態、自殺総合対策大綱および国の自殺対策の動向について説明できる。
- 2) 自治体において自殺対策にどのような視点で取り組むかを説明できる。
- 3) 自殺対策に係る自治体の先進的な取組事例について説明できる。
- 4) 地域の実状に応じた自殺対策を企画立案し、行動計画を策定できる。

6. 課程内容

自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上	(1.0)
内閣府、厚生労働省の取り組みについて	(1.0)
自殺対策の基礎知識	(2.0)
自殺対策の考え方	(2.0)
先進的な取組事例	(3.0)
自殺対策の計画づくりの企画立案	(9.0)

合計 18時間

7. 定員

100名（応募者多数の場合は選考）

8. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年6月6日（木）～6月27日（木）

受講願書締切日：平成25年6月27日（木）

9. 受講料

15,000円

10. 会場

クロス・ウェーブ府中（東京都府中市）

第 11 回 摂食障害治療研修

1. 目的

摂食障害の治療に必要な専門的な知識及び技術の修得を目的とする。

2. 対象者

病院、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害に関心を有する医療従事者

- ・精神科、心療内科、一般内科、小児科で臨床に従事している医師
- ・臨床心理業務等に従事する者

3. 研修期間

平成 25 年 8 月 27 日（火）から平成 25 年 8 月 30 日（金）まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

	(時間)
摂食障害病態・治療概論	(1.5)
認知行動療法	(3.0)
心理教育的グループ	(3.0)
セルフヘルプ	(3.0)
身体的合併症・身体的管理	(3.0)
入院治療	(1.5)
精神障害、パーソナリティ障害を合併する摂食障害	(1.5)
アルコール依存と摂食障害	(1.5)
自傷行為と摂食障害	(1.5)
小児の摂食障害	(1.5)
症例検討	(1.5)
総合討論	(1.5)

合計 24 時間

6. 定員

40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 6 月 3 日（月）～6 月 24 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 6 月 27 日（木）

8. 受講料

24,000 円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第5回 アウトリーチによる地域ケアマネジメント並びに訪問による生活訓練研修

1. 目的

精神障害者・知的障害者の安定した地域生活の支援、退院促進を目指したアウトリーチによる地域ケアマネジメント、ならびにこれを含む障害者自立支援法上の訪問による生活訓練の実践を普及させるため、必要な技術や課題の修得を目的とする。

2. 対象者

障害者自立支援法における社会福祉サービスの事業者、医療機関、市町村等に属する医療・社会福祉従事者（精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士、医師等）

3. 研修期間

平成25年9月3日（火）から平成25年9月6日（金）まで

4. 研修主題

アウトリーチによる地域ケアマネジメント並びに訪問型生活訓練のスキル向上プログラム

5. 課程内容

	(時間)
障害者自立支援法におけるケアマネジメント・生活訓練の制度概要	(1.0)
障害福祉におけるリカバリーの概念について(1)	(1.0)
障害福祉におけるリカバリーの概念について(2)パーソンセンタード・サービスの概念について	(1.0)
障害福祉におけるリカバリーの概念について(3)～支援者・当事者・家族の声から～	(2.0)
ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法	(3.0)
グループワーク：ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法	(3.0)
アウトリーチによる地域ケアマネジメント・訪問による生活訓練の目的と位置付け	(3.0)
地域生活における精神障害者の特性とニーズ、アウトリーチ活動の実際	(4.0)
アウトリーチによる地域ケアマネジメント・訪問による生活訓練の運営の実際	(1.5)
全国における地域ケアマネジメント・訪問による生活訓練の実践・運営の状況	(1.5)
グループワーク：運営に向けてのファーストステップ	(2.0)
合計	23.0時間

6. 定員

30名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年6月10日（月）～7月1日（月）

受講願書締切日：平成25年7月4日（木）

8. 受講料

20,000円

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター

第 11 回 ACT 研修

1. 目的

重症精神障害者の退院促進・再発予防・地域生活支援を目指した包括型地域生活支援プログラム（Assertive Community Treatment: ACT）を我が国に定着させるため、必要な技術や課題の修得を目的とする。

2. 対象者

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所、市町村、社会復帰施設等に勤務する従事者（医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士等）。訪問支援経験者が望ましい。

3. 研修期間

平成 25 年 9 月 3 日（火）から平成 25 年 9 月 6 日（金）まで

4. 研修主題

包括型地域生活支援プログラム（ACT）の定着のためのプログラム

5. 課程内容

	(時間)
ACT の地域精神保健福祉の中での位置付け	(3.0)
ACT における援助の基本的な考え方（ケースマネジメント・リカバリー・Strength Model)	(3.0)
ACT における医学的要素（医師の役割・薬物管理・危機介入等）	(3.0)
ACT における生活支援（当事者からの声、ケアプラン作成の演習等）	(3.0)
ACT における就労支援（IPS モデル）・家族支援	(3.0)
日本の ACT の現状、今後の課題	(3.0)

合計 18 時間

6. 定員

30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 6 月 10 日（月）～7 月 1 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 7 月 4 日（木）

8. 受講料

20,000 円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センターおよび他会場（千葉県市川市）

第 27 回 薬物依存臨床医師研修

第 15 回 薬物依存臨床看護等研修

1. 目 的

国内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考慮すると、我が国の精神医療、精神保健の中での薬物依存問題はますます重要性を増していると考えられる。そのため、薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。薬物依存症者に対する認知行動療法実施の際の前提となる基礎知識を提供します。

2. 対 象 者

精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師、看護師等

3. 研修期間

平成 25 年 9 月 10 日（火）から平成 25 年 9 月 13 日（金）まで

4. 研修主題

薬物依存症概念の理解と薬物依存症に対する臨床的対応の普及

5. 課程内容

	(時間)
薬物依存に関する基礎知識と現状把握	(1.5)
薬物依存の形成機序（精神依存・身体依存）	(1.5)
覚せい剤精神疾患の生物学的機序	(1.5)
覚せい剤依存・精神病の臨床	(1.5)
有機溶剤乱用・依存の現状と臨床	(1.5)
ベンゾジアゼピン系薬物の基礎と臨床	(1.5)
大麻の薬理作用及び行動毒性	(1.5)
薬物依存症者に対する心理療法	(1.5)
医療施設における薬物依存の治療	(3.0)
地域における薬物依存の治療	(1.5)
精神保健福祉センターにおける取り組み	(1.5)
薬物関連精神障害者の司法的問題	(1.5)
回復者による自助グループ活動	(1.5)

合計 21.0 時間

6. 定 員

医師 20 名、看護師等 30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 6 月 17 日（月）～7 月 8 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 7 月 11 日（木）

8. 受講料
24,000 円

9. 会場
国立精神・神経医療研究センター

(第 27 回 薬物依存臨床医師研修・第 15 回 薬物依存臨床看護等研修)

第7回 精神科医療従事者自殺予防研修

1. 目的

- 1) 自殺予防における精神科医療従事者の具体的な役割を理解する。
- 2) 自殺の背景にある精神疾患の実態を踏まえた、総合的な精神科医療の提供、チーム医療の実現、地域連携を促す。

2. 対象者

医師、看護師、精神保健福祉士等の精神科医療従事者
(保健所、精神保健福祉センター等の地域精神保健従事者を含む)

3. 研修期間

平成25年9月17日(火)から平成25年9月18日(水)まで(2日間)

4. 研修主題

精神科医療における自殺予防の取組の充実

5. 課程内容

(時間)

わが国の自殺および自殺対策の実態、精神科医療の役割
自殺と精神疾患
日常臨床における自殺予防
自殺が生じたあとの対応
薬物療法の注意点～薬物乱用・過量服薬を防ぐために
チーム医療
地域連携のあり方
総合討議

合計 12時間

6. 定員

80名(応募者多数の場合は選考)

7. 願書作成(WEB登録)期間:平成25年7月4日(木)～7月25日(木)

受講願書締切日:平成25年7月25日(木)

8. 受講料

無料

9. 会場

クロス・ウェーブ府中(東京都府中市)

第6回 発達障害精神医療研修

1. 目的

本研修は、一般精神医療現場や精神保健領域で出会う種々の主訴を有する思春期から成人期の精神科患者のなかで、背景に未診断あるいは臨床閾下の広汎性発達障害を有する患者の特徴や病態、その鑑別診断、そして治療上の留意点とその実際についての理解を深めるとともに、社会適応やQOLを高めることを目的とするライフステージを通じた支援システムにおける医療の役割と、他領域との連携についての経験知を広げることを目指しています。受講者は、研修成果を踏まえて派遣元の自治体に還元普及することが期待されます。

2. 対象者

各自治体において精神医療の中核となる機関（精神科病院、総合病院精神科、精神保健福祉センター等）に勤務する精神科医

3. 研修期間

平成25年9月25日（水）から平成25年9月27日（金）まで

4. 研修主題

未診断の発達障害を抱える青年・成人患者の鑑別診断と処遇法に関する幅広い臨床ニーズに対応する最新の知見。症例検討の機会を十分にとることで、教科書的な理解ではなく実践的な理解を深めて日常臨床に役立つ知識の取得を目指します。

5. 課程内容

1日目	(時間)
発達障害者支援事業について	(1.0)
発達障害の精神医学的問題について	(1.5)
自閉症スペクトラム障害成人の脳画像研究からわかること	(1.5)
ADHD成人の脳画像研究からわかること	(1.0)
2日目	
発達障害を有する成人女性の臨床的諸問題	(1.5)
発達障害児・成人の診断と治療の実際について	(1.5)
症例検討 2ケース	(2.0)
ひきこもり事例にみられる高機能広汎性発達障害の特徴	(1.5)
発達障害成人のデイケアの実際	(1.0)

3日目

自閉症スペクトラム児・者の発達の道すじ (1.5)

成人期の自閉症スペクトラム障害の就労支援 (1.5)

合計 約 15.5 時間

6. 定 員

50 名 (応募者多数の場合は選考)

7. 願書作成 (WEB 登録) 期間 : 平成 25 年 7 月 11 日 (木) ~8 月 1 日 (木)

受講願書締切日 : 平成 25 年 8 月 1 日 (木)

8. 受 講 料

無料

9. 会 場

東京都千代田区 (予定)

(第 6 回 発達障害精神医療研修)

第8回 司法精神医学研修

1. 目的

本研修では、医療観察法の医療の現場で必要となる最新の知見を踏まえ、またできるだけ幅広い話題をとりあげた講義を行います。一般精神医療、地域精神保健、あるいはより司法精神医学に特化した医療観察法の指定医療機関や刑務所等、さまざまな領域における臨床と研究をおこなううえで有用な知識を学ぶことを目的とします。

2. 対象者

指定医療機関や行刑施設、地域（保健所等）において精神医療に従事している医師、臨床心理技術者、看護師、精神保健福祉士等

3. 研修期間

平成 25 年 10 月 29 日（火）から平成 25 年 10 月 30 日（水）まで

4. 研修主題

重大な他害行為を行った精神障害者に対して評価と介入を提供するために必要となる基本的な知識と技能の習得、およびその一般精神医療への応用

5. 課程内容

	(時間)
司法精神医学概論－歴史、法律、制度－	(1.25)
医療観察法と精神鑑定	(1.25)
医療観察法の現状－入院医療	(1.0)
医療観察法の現状－通院医療	(1.0)
医療観察法における多職種チーム医療	(1.5)
医療観察法における地域処遇	(1.5)
医療観察法におけるリスク・アセスメント概論	(1.5)
医療観察法における国際生活機能分類（ICF）概論	(1.5)
医療観察法における認知行動療法概論	(1.5)

合計 12 時間

6. 定員

70 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 8 月 5 日（月）～8 月 26 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 8 月 29 日（木）

8. 受講料

12,000 円

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター

第4回 自殺予防のための自傷行為と パーソナリティ障害の理解と対応研修

1. 目的

自傷を繰り返す者、あるいは、パーソナリティ障害を抱える者が自殺リスクの高い一群であることを理解し、適切に治療・対応できるようになること。

2. 対象者

医療機関、自治体等における相談業務従事者。

3. 研修期間

平成25年11月5日（火）から平成25年11月6日（水）まで（2日間）

4. 研修主題

自傷を繰り返す者、あるいは、パーソナリティ障害を抱える者が自殺リスクの高い一群であることを理解し、適切に治療・対応できるようになること

5. 課程内容

(時間)

自傷行為の理解と対応

パーソナリティ障害の自殺リスクと治療に関するエビデンス

パーソナリティ障害に対する面接技術

薬物療法の注意点～薬物乱用・過量服薬を防ぐために

弁証法的行動療法の紹介

パーソナリティ障害の地域支援のあり方

総合討議

合計 12時間

6. 定員

100名

ただし、応募多数の場合には、応募者の臨床歴や現在の臨床活動の状況、あるいは所属施設での伝達の可能性などを総合的に勘案し、選考を行う予定である。

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年8月22日（木）～9月12日（木）

受講願書締切日：平成25年9月12日（木）

8. 受講料

無料

9. 会場

クロス・ウェーブ府中（東京都府中市）

第10回 摂食障害看護研修

1. 目的

摂食障害についての基礎、臨床及び疫学の修得により、摂食障害の治療と予防の質的向上を図ることを目的とする。看護師は摂食障害のチーム医療で重要な役割を果たしていることから、本研修を通じて、摂食障害患者の急増、低年齢化及び慢性例・難治例の増加に対応できる人材の養成を目指す。

2. 対象者

精神科、心療内科、小児科、精神保健福祉センター等に勤務する看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士等

3. 研修期間

平成25年11月6日（水）から平成25年11月8日（金）まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

	(時間)
摂食障害の疫学、病態・治療概論	(1.5)
ケアとコミュニケーションのスキル	(1.5)
認知行動療法	(1.5)
心理教育的アプローチ	(1.5)
精神障害、パーソナリティ障害を合併する摂食障害	(1.5)
摂食障害の身体的合併症の管理	(1.5)
栄養リハビリテーション	(1.0)
心療内科・内科病棟	(2.0)
集団療法を中心とした摂食障害の入院治療とチーム医療	(2.0)
小児科病棟	(2.0)
総括討論	(1.5)

合計 17.5時間

6. 定員

40名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年8月12日（月）～9月2日（月）

受講願書締切日：平成25年9月5日（木）

8. 受講料

18,000円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第5回 薬物依存症に対する認知行動療法研修

1. 目的

薬物依存症者に対する積極的な援助ができるようになるとともに、Matrix Model を参考にした包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけ、薬物依存症者の地域支援に資する援助技術を身につける。

2. 対象者

医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している者。

3. 研修期間

平成 25 年 11 月 12 日（火）から平成 25 年 11 月 13 日（水）まで

4. 研修課題

薬物依存症者の臨床的特徴と治療に関するエビデンスを理解し、直面化を避けた動機付け面接の重要性を理解し、ビデオ学習やデモセッションの見学を通じて、薬物依存症に対する集団認知行動療法のファシリテーションの実際を学ぶ。なお、当研修と当センター精神保健研究所薬物依存研究部主催による「薬物依存臨床医師・看護等研修」の両方を終了した者に対しては、薬物依存研究部より、「薬物依存専門課程修了認定書」を授与する。

5. 課程内容

	(時間)
薬物依存症の理解と援助の基本	(2.0)
専門医療機関外来における認知行動療法プログラム	(1.5)
精神保健福祉センターでの認知行動療法のプログラム	(1.5)
医療観察法病棟における認知行動療法プログラム	(1.5)
地域保健機関における認知行動療法プログラムの立ち上げ方	(1.5)
ビデオ学習・デモセッション	(3.0)
総合討議	(2.0)

合計 13 時間

6. 定員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB 登録）期間：平成 25 年 8 月 19 日（月）～9 月 9 日（月）

受講願書締切日：平成 25 年 9 月 12 日（木）

8. 受講料

15,000 円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第8回 精神科医療従事者自殺予防研修

1. 目的

- 1) 自殺予防における精神科医療従事者の具体的な役割を理解する。
- 2) 自殺の背景にある精神疾患の実態を踏まえた、総合的な精神科医療の提供、チーム医療の実現、地域連携を促す。

2. 対象者

医師、看護師、精神保健福祉士等の精神科医療従事者
(保健所、精神保健福祉センター等の地域精神保健従事者を含む)

3. 研修期間

平成 25 年 12 月 3 日 (火) から平成 25 年 12 月 4 日 (水) まで (2 日間)

4. 研修主題

精神科医療における自殺予防の取組の充実

5. 課程内容

(時間)

わが国の自殺および自殺対策の実態、精神科医療の役割
自殺と精神疾患
日常臨床における自殺予防
自殺が生じたあとの対応
薬物療法の注意点～薬物乱用・過量服薬を防ぐために
チーム医療
地域連携のあり方
総合討議

合計 12 時間

6. 定員

80 名 (応募者多数の場合は選考)

7. 願書作成 (WEB 登録) 期間: 平成 25 年 9 月 19 日 (木) ~10 月 10 日 (木)

願書締切日: 平成 25 年 10 月 10 日 (木)

8. 受講料

無料

9. 場所

宮城県

第8回 犯罪被害者メンタルケア研修

1. 目的

犯罪被害者等基本法の成立に伴い、精神科医療機関に求められている犯罪被害者・遺族への適切な対応を行うために必要な基本的知識と治療対応について修得することを目的とする。

2. 対象者

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所、犯罪被害者支援関連機関に勤務する医療・臨床心理、福祉業務従事者。(医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、社会福祉士等)

3. 研修期間

平成26年1月20日(月)から平成26年1月22日(水)まで

4. 研修主題

犯罪被害者・遺族の心理についての基本的な知識、および臨床現場での適切な治療対応

5. 課程内容

	(時間)
犯罪被害者等基本法及び基本計画における精神医療の役割	(1.0)
警察による犯罪被害者支援	(1.0)
犯罪被害者と刑事司法	(1.5)
犯罪被害者のメンタルヘルスと治療対応の基礎	(2.5)
犯罪被害者遺族の心理	(1.5)
犯罪被害者の声	(1.5)
犯罪被害者の治療1:DVの被害者の治療	(1.5)
犯罪被害者の治療2:子どもの被害者の治療	(1.5)
犯罪被害者の治療3:PTSDの治療	(1.5)
犯罪被害者の治療4:臨床現場での犯罪被害者への治療の実際	(1.5)
犯罪被害者の治療5:心理教育・リラクゼーションの実際(ロールプレイ)	(1.5)
事例検討・ディスカッション	(1.5)

合計 18時間

6. 定員

40名(応募者多数の場合は選考)

7. 願書作成(WEB登録)期間:平成25年11月7日(木)～11月28日(木)

受講願書締切日:平成25年11月28日(木)

8. 受講料

15,000円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター

第16回 発達障害支援医学研修

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点の医療機関の小児科・小児神経科医師等を対象として、研修修了後に各地域において指導的な立場から、発達障害支援に関する情報や技能をスタッフ・当事者に伝達できるようになることを目的とする。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。

3. 研修期間

平成26年1月29日（水）から平成26年1月30日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児に対する医学的介入と心理社会的支援の実際

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|------------------------------|-------|
| I. (1) 発達障害者支援施策について | (1.0) |
| (2) 発達障害児における向精神薬の使い方 | (1.5) |
| (3) 地域における支援の取り組み | (1.5) |
| II. (4) 医師が知っておきたい心理検査：講義と実習 | (2.0) |
| (5) 神経心理検査法の紹介と適用 | (2.0) |
| (6) 地域における支援の取り組み2 | (2.0) |
| (7) 司法面接の発達障害児への応用（講義と実習） | (4.0) |

合計 14時間

6. 定員

60名（応募者多数の場合は選考）

7. 願書作成（WEB登録）期間：平成25年11月4日（月）～11月25日（月）

受講願書締切日：平成25年11月28日（木）

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター